

※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅にお住まいの方へ
四條畷市の耐震補助制度を利用すると…

① 耐震診断（自己負担は5,000円程度）

耐震診断補助

耐震診断費用の一部を補助 **上限4万5千円**

② 耐震改修計画作成

耐震改修設計補助

耐震設計費用の一部を補助 **上限10万円**

③ 耐震改修工事

耐震改修補助

耐震改修費用の一部を補助 1戸あたり**上限40万円**
(所得により60万円)

◎詳しくは、**四條畷市 都市整備部都市計画課**（☎ 072-877-2121）まで

※今回の個人情報は、耐震フォーラムの連絡のみで使用致します。

申込書

FAXでお申込の方は、申込書にご記入のうえ下記FAX番号に送信下さい
後日、受付票を送付いたします。

参加希望にチェック	<input type="checkbox"/> 耐震フォーラム	<input type="checkbox"/> 個別相談会		
個別相談希望時間	<input type="checkbox"/> 11:00~	<input type="checkbox"/> 11:30~	<input type="checkbox"/> 15:40~	<input type="checkbox"/> 16:10~
申込者氏名	ふりがな			参加人数
				人
ご連絡先	ご住所			
	電話番号			

※後日、木耐協にて個別相談も受け付けしております。

申込先：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



0120-81-6750 FAX 06-6101-0819

メールアドレス jimukyoku@mokutaikyo.com